

## 第2章 各種施策の実施状況

## 1. 環境教育

## 基本目標

みんなで学び・考え、地域で取り組むまち



## (1) 各種施策の実施状況

計画指標	策定時 (平成26年度)	令和5年度実績	目標値 (令和8年度)
環境に関する出前講座の回数	8回	18回	10回

## ◇ 自然観察会等の実施

普段身近に感じている西条の自然を観察することによって西条市の自然の良さを感じ、郷土の自然を誇りに、また大切に思う気持ちを養うため、「自然観察会」を6月、12月、3月の3回開催しました。

表2-1 自然観察会実施状況

	実施日	テーマ	場所	講師	参加者
第1回	6月3日(土)	干潟の生きものを観察しよう	加茂川河口	光澤 安衣子氏 (西条自然学校)	14人
第2回	12月2日(土)	野鳥を観察しよう	高須海岸	山本 貴仁氏 (西条自然学校)	13人
第3回	3月9日(土)	コケを観察しよう	小松中央公園	岩田 和鷹氏 (西条自然学校)	19人



[第1回自然観察会の様子]



[第2回自然観察会の様子]



[第3回自然観察会の様子]



夏休みを利用して、水と親しみ川に棲む水生生物を調査することにより、きれいな水の大切さ、自然の営みや生命の不思議さなどを体験していただくため、「水と親しみ青空教室」を実施しました。

表2-2 水と親しみ青空教室実施状況

実施日	内容	場所	参加者
7月25日(火)	水生生物の観察	加茂川トリム公園	24人



[青空教室の様子]

## ◇ 環境に関する出前講座の実施

環境に関する市の取組を紹介する出前講座等を行いました。

表2-3 環境に関する出前講座実施状況

日付 時間	場所	主催者	対象者 人数( )	担当課 氏名	区分	内 容 詳細
5月23日 10:00～11:00	西条市福祉センター	西条市視覚障がい者協会女性部 杉野	女性部員 10名	環境政策課 青野 さや香	水	私たちの周りの水
6月16日 14:20～15:10	東予東中学校	東予東中学校	1年生 123名	環境政策課 青野 さや香	温暖化	地球温暖化について
6月19日 13:35～14:20	西条小学校	西条小学校	4年生 全体で58名	環境政策課 青野 さや香、徳増 佐和子	水	私たちの周りの水
6月19日 13:35～14:20	西条小学校	西条小学校	4年生 (全体で58名)	環境政策課 徳増 主税	温暖化	地球温暖化について
6月19日 13:35～14:20	西条小学校	西条小学校	4年生 (全体で58名)	衛生課 神野 悟志	ごみ	
6月22日 15:05～15:30	西条高校	西条高校	3年生 8名	環境政策課 渡部 佳奈	温暖化	地球温暖化について
6月23日 14:20～15:10	東予東中学校	東予東中学校	1年生 120名	環境政策課 青野 さや香、徳増 佐和子	水	水のこと
6月27日 9:00～9:45	橘公民館	橘公民館 矢野	4年生 15名(内大人5名)	環境政策課 徳増 佐和子、青野 さや香	水	私たちの周りの水
7月11日 10:20～11:05	田野小学校	田野小学校	1,2年生 28名	環境政策課 近藤 海月	生物	生物多様性(生きもの)
7月13日 14:45～15:30	楠河小学校	楠河小学校	4年生 12名	環境政策課 徳増 佐和子、青野 さや香	水	西条市の水のお話
7月18日 14:25～15:10	丹原小学校	丹原小学校	4年生 41名	衛生課 神野 悟志	ごみ	
9月13日 13:30～14:15	大町小学校	大町小学校	3年生 80名	環境政策課 青野 さや香、徳増 佐和子	水	西条市のいいところ(うちぬきなど)
9月14日 14:40～15:00	西条高校	西条高校	1年生 200名	環境政策課 青野 さや香	複合	西条市の環境政策
10月25日 13:40～15:30	西条市役所	西条高校	2年生 10名	環境政策課 青野 さや香	水	西条市の水のお話
10月26日 19:30～20:00	地域創生センター	公明党員会	党員 50名程度	環境政策課 青野 さや香、辻中健史	水	西条市の地下水について
12月4日 15:50～16:40	丹原高校	丹原高校	1～2年生 9名	衛生課 神野 悟志	ごみ	西条市のごみの現状
1月29日 13:00～13:50	休暇村瀬戸内東予	休暇村瀬戸内東予	職員 25名	衛生課 神野 悟志	ごみ	SDGsに絡めたごみの削減などの話
3月2日 17:50～18:35	道前会館	西条高校定時制	1～3年生 30名	環境政策課 青野 さや香、徳増 佐和子	水	西条市の「水」について

## 2. 水環境

### 基本目標

豊かで清らかな水環境を大切にすまち



#### (1) 各種施策の実施状況

計画指標		策定時 (平成26年度)	令和5年度実績	目標値 (令和8年度)	
地下水の保全に関する条例を全市域に適用		旧西条市域	全市域に適用	全市域に適用	
地下水年報の発行		発行	発行	発行	
家庭用井戸水の水質基準達成 (一般項目)		86/89 地点	66/67 地点	達成	
下水道の整備	供用面積	1,710.84ha	1,982.32ha	2,191.1ha	
	処理人口	64,351 人	64,881 人	64,100 人	
	普及率	57.3%	62.4%	60.3% ※2	
公共用水域の環境基準達成地点数  年2~4回測定しているうち、1回でも基準を超えていたら、その地点は未達成とみなす。 ※1	河川	pH	17/17 地点	16/16 地点	環境基準の達成
		DO	16/17 地点	14/16 地点	
		BOD	13/17 地点	6/16 地点	
		SS	17/17 地点	16/16 地点	
		大腸菌群数	0/16 地点	1/16 地点	
	湖沼	pH	2/2 地点	2/2 地点	
		DO	1/2 地点	0/2 地点	
		COD	2/2 地点	2/2 地点	
		SS	0/2 地点	1/2 地点	
	海域	pH	11/11 地点	10/11 地点	
		DO	5/11 地点	6/11 地点	
		COD	4/11 地点	2/11 地点	

※1 公共用水域（河川）の環境基準達成については、全測定地のうち、環境基準の類型が AA 及び A の地点のみ抽出した。

※2 令和4年度計画値による。

## ◇ 下水道整備事業の推進

各種補助金・交付金を活用しながら、下水道施設の整備促進に取り組んでいます。

## ◇ 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、西条市浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

表 2-4 浄化槽設置整備事業補助金交付実績 (単位：基・千円)

年度 区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
5 人 槽	136(3)	116(3)	115(0)	96(1)	118 (0)	123 (3)	108 (0)
7 人 槽	19(2)	15(0)	15(0)	9(0)	12 (1)	8 (1)	8 (0)
10 人 槽	6(0)	3(0)	9(0)	3(0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)
11～20 人槽	0	0	0	0	0	0	0
21～30 人槽	2	0	0	0	0	0	0
31～50 人槽	0	0	0	0	0	0	0
合 計	163(5)	134(3)	139(0)	108(1)	134 (1)	133 (4)	118 (0)
補助金額	79,796	33,061	26,980	27,977	29,289	30,405	28,585

注：( ) 内数値は、加茂川水系山間部設置基数を再掲

## ◇ 地下水年報の発行

平成 19 年度から、市内の地下水に関する測定結果の情報を公表するため、「地下水年報」を発行しています。令和 5 年版を発行し、市内 22 地点での地下水位測定結果、一般家庭等 (67 地点) や公共施設の地下水水質調査結果、地下水使用量、地下水の保全に関することなどを掲載しています。

## ◇ 地下水調査の実施及び地下水の情報等の公表

ホームページ「水の歴史館」にて、水に関する様々な情報を提供しています。その中で、家庭の井戸水の水質調査や地下水位の調査の結果等、水にまつわる暮らしや生きもの等についても適宜更新しています。

URL <https://www.city.saijo.ehime.jp/site/mizunorekishikan/>



### ◇ 地下水法システム研究会

地下水を恒久的に保全するために、市民共通の財産として位置付け、保全管理計画及び条例による保全のあり方や市民への周知方法などを検討する地下水法システム研究会を設置しています。

また、平成21年3月に地下水に関する市民意識調査（無作為抽出、市民5,000人）を行い、2,039人から回答（回答率40.8%）を得ました。

更に、平成21年8月から平成22年10月にかけて地下水（生活用水）に関する市民意識調査（市内の地下水がある地域34,182世帯）を行い、30,806世帯から回答（回答率90.1%）を得ました。

この調査結果及び道前平野地下水資源調査結果を基礎資料とし、地下水保全に向けた基本理念や法制度の仕組みを検討しています。

平成29年8月には西条市地下水保全管理計画を策定し、平成30年1月には「地下水フォーラム2018～西条の地下水を未来に～」、平成31年3月には「地下水シンポジウム2019～“当たり前”の価値を問い直し、未来へつなぐ～」、令和4年10月には「水資源保全全国自治体連絡会シンポジウム in 西条市『限りある水資源を守り伝えるために～地域公水としての地下水～』」を開催しました。

令和元年度からは、現行の西条市地下水の保全に関する条例の見直しを行い、令和5年4月に「西条市地下水の保全及び管理並びに適正な利用に関する条例」を施行しました。

### ◇ 河川の清流を守る協議会の構成メンバー、河川清流愛護員の委嘱及び任命

平成25年7月、河川の清流を守る条例の第24条で掲げられている“河川清流愛護員”を10名委嘱しました。令和6年3月現在では7名を委嘱しています。愛護員からは河川の水量、生きもの、行事などの情報が挙げられています。また、広く関心を持ってもらうため、市民からの募集を継続しています。

同条例第23条による“河川の清流を守る協議会”については、未構成となっています。

### ◇ 清流保全のための施策の推進、普及啓発

平成23年度より水質保全区域河川一斉清掃に代わり、自治会等ごとに各該当水域を清掃しています。参加者数は合計で約670人、集まったごみの量約9.55tとなり、市内の河川が美しくなりました。



[西条図書館付近]



[ほたるの里付近]

### 3. 自然環境

#### 基本目標

石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然と共生するまち



#### (1) 各種施策の実施状況

##### ◇ 巨樹調査の実施

平成18年度から環境サポーター自然グループのメンバーで巨樹調査を行ってきました。巨樹調査は、これまでの文献等からの巨樹だけに限らず、古木や名木をリストアップする文献調査を行い、そのうち巨樹と定義されるものについても現地調査を行ってきました。

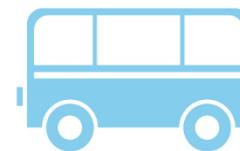
こうした巨樹調査の結果、平成21年度には[西条の巨樹]を刊行しました。



4. 生活環境

基本目標

健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち



(1) 各種施策の実施状況

計画指標		策定時 (平成26年度)	令和5年度実績	目標値	
各環境基準の達成	大気	二酸化硫黄 達成地点数	達成 8/8 地点	達成 3/3 地点	環境基準の達成
		1時間値の平均達成率	100%	100%	
		1日平均値の平均達成率	100%	100%	
		浮遊粒子状物質 達成地点数	未達成 7/8 地点	達成 3/3 地点	
	1時間値の平均達成率	99.9%	100%		
	1日平均値の平均達成率	99.9%	100%		
	二酸化窒素 達成地点数	達成 2/2 地点	達成 2/2 地点		
	1時間値の平均達成率	100%	100%		
	光化学オキシダント 達成地点数	未達成 0/2 地点	未達成 0/2 地点		
	1時間値の平均達成率	91.2%	92.7%		
	微小粒子状物質 (PM2.5) 達成地点数	未達成 0/2 地点	達成 1/2 地点		
	1日平均値の平均達成率	93.4%	99.7%		
	放射線量 達成地点数	達成 8/8 地点	達成 8/8 地点		
	騒音	環境騒音 昼間達成地点数	達成 7/7 地点	達成 6/6 地点	
夜間達成地点数		7/7 地点	6/6 地点		
交通騒音 昼間達成地点数		未達成 5/5 地点	達成 5/5 地点		
夜間達成地点数		4/5 地点	5/5 地点		
自動車騒音常時監視 達成地点数		未達成 1/3 地点	達成 3/3 地点		

振動	交通振動	達成	達成	環境基準の達成
	昼間達成地点数 夜間達成地点数	5/5 地点 5/5 地点	5/5 地点 5/5 地点	
悪臭	西条浄化センター	達成	達成	

計画指標	基準値	令和5年度実績	目標値
1人当たりのごみ排出量	779g/日 (平成29年度※)	594g/日 (速報値)	706g/日 (R6年度※)
再資源化率	9.9% (平成29年度※)	8.7% (速報値)	12% (R6年度※)
最終処分量	8,002 t (令和元年度)	4,779 t	7,050 t (R7年度※)

※ 令和元年度に西条市総合計画後期基本計画（2期）が策定され、その中で1人当たりのごみ排出量とリサイクル率の目標値を設定しました。なお、最終処分量については、令和3年度に中間見直しを行った西条市一般廃棄物処理基本計画における将来のごみ処理量を基に、令和7年度における目標値を設定しました。

➤1人当たりのごみ排出量

昨年度に比べ、排出量は減少しており、目標値を大幅に下回っております。減少の要因としては、令和5年4月からの家庭系ごみの有料化及び粗大ごみの戸別収集が影響していると思われませんが、昨年度の粗大ごみのかげこみ排出の影響もあると思われまので、今後の推移を見守るとともに、適正なごみの排出の周知に努めてまいります。

➤再資源化率

市における資源ごみの回収量の減少のほか、もえるごみ、粗大ごみの排出量の減少に伴う、中間処理後の再生資源物の減少により再資源化率は減少しております。今後は店舗等の資源ごみ回収の状況を見守りつつ、無許可業者による回収を防ぎ、現在の回収を継続しながら、令和5年度から資源ごみ等の拠点回収の追加により利便性を高め再資源化率の向上を図りたい。

➤最終処分量

昨年度同様目標を達成しており、前年度よりも量は減少しているため、引き続き剪定木の資源化や分別による最終処分量の減少を推進していきます。

◇ 環境保全協定（公害防止協定）の締結

環境保全協定（公害防止協定）は、地方公共団体等が公害を発生させるおそれのある事業活動を行う事業者との間で、その事業活動に伴う公害を防止するため、事業者がとるべき措置を、相互の自発的な合意形成により対等関係で締結するものです。これは法律、条例と並び、地域住民の健康を守り、良好な生活環境を保全するための有力な手段として定着しています。令和6年3月末日現在、市は17の事業所と環境保全協定等を締結しています。

→詳細は「環境保全業務資料集」参照

◇ 生活環境項目の監視

快適な生活環境の保全のため、大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌・ダイオキシン・放射線の項目について、年間を通じて監視・調査を行っています。なお、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（以下、「第2次一括法」という。）による法の改正によって、平成24年度から騒音・振動・悪臭については市が規制地域を指定するようになりました。

→各環境項目測定結果の詳細は「環境保全業務資料集」参照

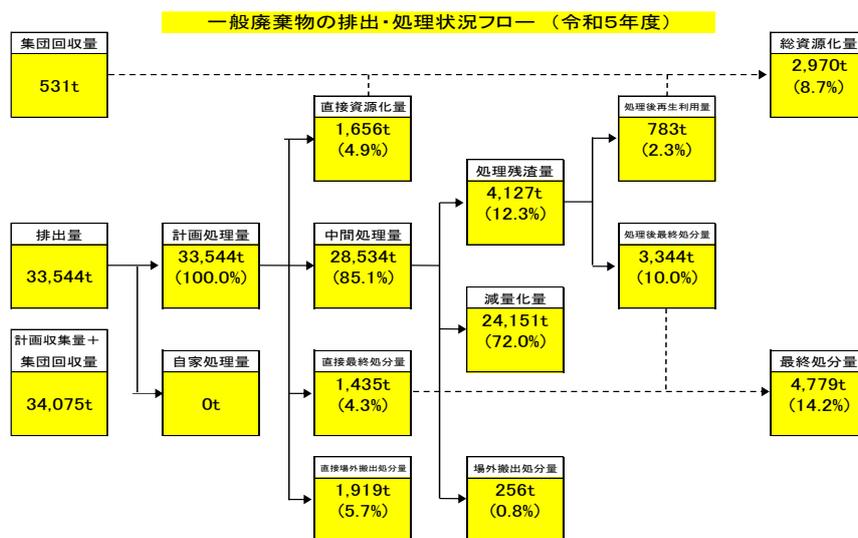
◇ 一般廃棄物の排出・処理状況

令和5年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図2-1に示すとおりです。

総排出量（集団回収含む）は34,075tで、再生利用された総資源化量は2,970t、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は8.7%となっています。

中間処理による減量化量は24,151tで、計画処理量の72.0%が減量化されており、計画処理量の14.2%にあたる4,779tを埋立処分しています。

焼却施設である道前クリーンセンターでは、燃焼ガスの熱を利用して温水を作り、給湯を行うなど、廃棄物をエネルギー資源として有効活用しています。



※古紙類、ガラスビン、乾電池を直接資源化ごみとした。

図2-1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和5年度）

家庭系のごみ処理量は図2-2のように推移しています。平成16年度から1人1日当たりごみ量は減少傾向にあり、19年度には700g/日を下回りました。令和5年度は1人1日当たり594gのごみを排出しています。

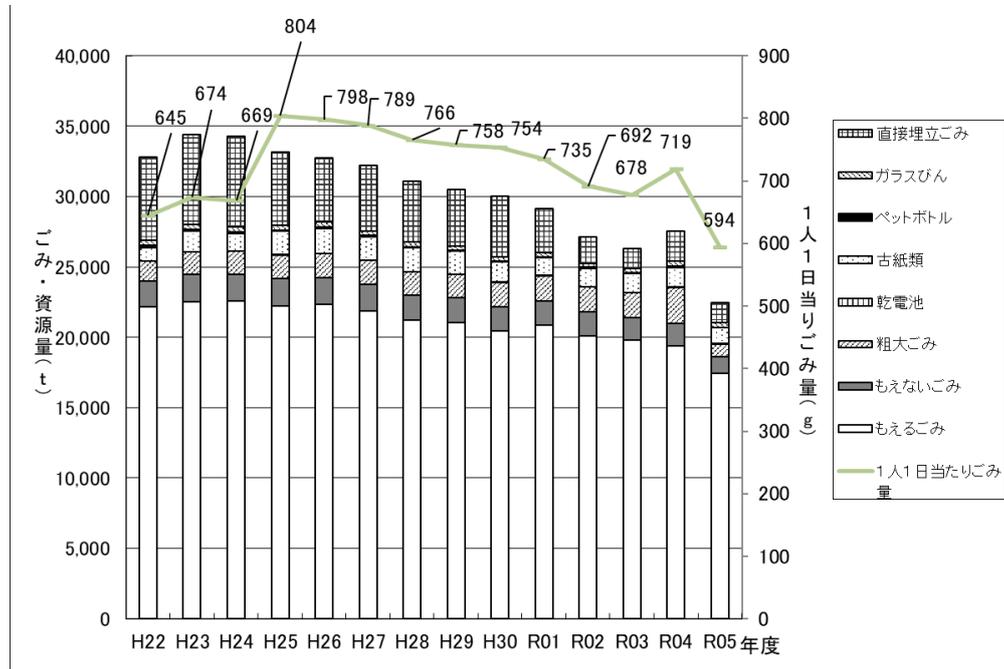


図2-2 ごみ処理量の推移（家庭系）

◇ 生ごみ処理機等の補助

各家庭等から排出される生ごみの減量、焼却の効率化及び堆肥としての資源化を図るため、市内に住居を有する家庭の生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の設置費に対し、西条市生ごみ処理容器・生ごみ処理機設置費補助金を交付しています。

表2-5 生ごみ処理容器・生ごみ処理機設置費補助金交付実績

区分 年度	生ごみ処理容器		生ごみ処理機		計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
H29	27	71,800	11	220,000	38	291,800
H30	31	75,900	11	177,500	42	253,400
R1	19	48,400	16	292,200	35	340,600
R2	36	90,500	27	446,900	63	537,400
R3	33	84,200	28	472,500	61	556,700
R4	79	194,700	26	475,200	105	669,900
R5	21	65,161	27	432,273	48	497,474

生ごみ処理容器：1家庭2個以内。1個につき3,000円を限度とし、購入価格の2分の1以内。

生ごみ処理機：1家庭1個。1個につき20,000円を限度とし、購入価格の2分の1以内。

令和5年度より、補助金を西条市内の消費拡大・活性化を目的に設けられた、地域ポイント「LOVESAIJOポイント」で付与。

◇ 資源リサイクル活動奨励補助金

市民の自主的な資源リサイクル活動を奨励し、ごみの減量及び資源化を推進するため、リサイクル活動を実施する市内の市民団体に対し、西条市資源リサイクル活動奨励補助金を交付しています。

表2-6 資源リサイクル活動奨励補助金交付実績

	登録団体数	回収量 (t)	補助金額 (円)
H30	73	948.21	3,792,850
R1	72	847.14	3,388,564
R2	57	611.974	2,447,896
R3	64	604.114	2,416,456
R4	66	714.92	2,859,660
R5	61	531.27	2,125,064

◇ 新たなごみの減量に向けた施策について

「西条市廃棄物減量等推進審議会」及び「西条市使用料等審議会」の答申を受け、令和5年4月1日から新たなごみの減量に向けた施策を実施しました。

## (1) 施策内容

## ① 家庭系ごみの有料化

改正条例 西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例

表2-7 改正内容

家庭系廃棄物						
もえるごみ			もえないごみ			粗大ごみ
指定袋 大1枚	指定袋 中1枚	指定袋 小1枚	指定袋 大1枚	指定袋 中1枚	指定袋 小1枚	品目ごとに900円以内 で規則に定める額
45円	30円	20円	45円	30円	20円	

改正前の指定袋は、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで利用可能

## ② 粗大ごみの戸別収集

## ③ 資源ごみ等の拠点回収

## 5. 社会環境

### 基本目標

安全・安心な暮らしと景観・文化が調和したまち



### (1) 各種取組の状況

#### ◇ さいじょうまち美化パートナー制度の紹介、活動団体・活動区域の公表

ホームページにてまち美化パートナーの現在の活動団体とその区域を公表しています。まち美化パートナー制度については、普及啓発を継続し、まち美化の輪を広げていきたいと思ひます。

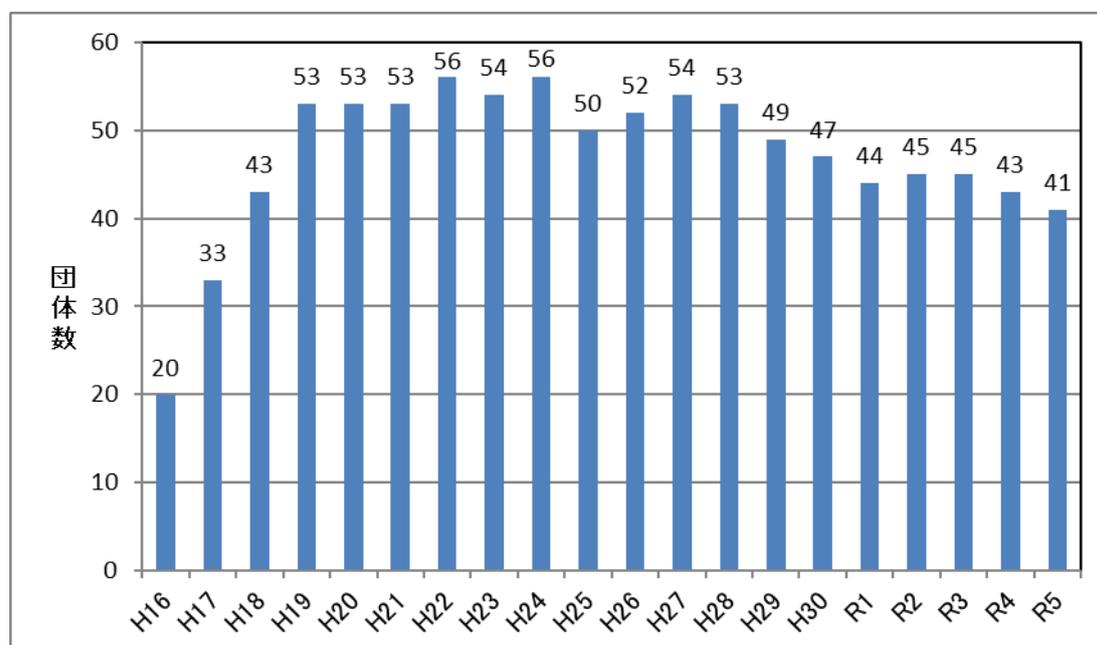


図2-3 まち美化パートナー登録数の推移

## 6. 地球環境

### 基本目標

低炭素で豊かな暮らしの実現を目指すまち



#### (1) 各種施策の実施状況

計画指標		策定時 (平成26年度)	令和5年度実績	目標値 (令和7年度)
市の事務・事業から発生 する温室効果ガスの削減	職員の取組	22,172t-CO <sub>2</sub> — (H25年度※1)	18,664t-CO <sub>2</sub> 15.8%減	15,365t-CO <sub>2</sub> H25年度比で 30.7%削減
	ごみ処理	14,378t-CO <sub>2</sub> — (H25年度※1)	15,578t-CO <sub>2</sub> 8.3%増	9,489t-CO <sub>2</sub> H25年度比で 34%削減
新エネルギー等関連設備導入促進事業 補助金年間補助実績		161件 (H27年度※2)	132件	150件

※1 西条市第4期地球温暖化実行計画

※2 平成27年度より「住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業」から「新エネルギー等関連設備導入促進事業」に変更。

#### ◇ CO<sub>2</sub>ダイエット5年計画の実践

市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、平成17年度から地球温暖化対策実行計画を実践しています。第3期地球温暖化対策実行計画は、平成28～令和2年度で計画期間の5か年が終了しました。令和3年度以降についても継続実施を行うため、削減目標等を見直した第4期地球温暖化対策実行計画を策定しました。

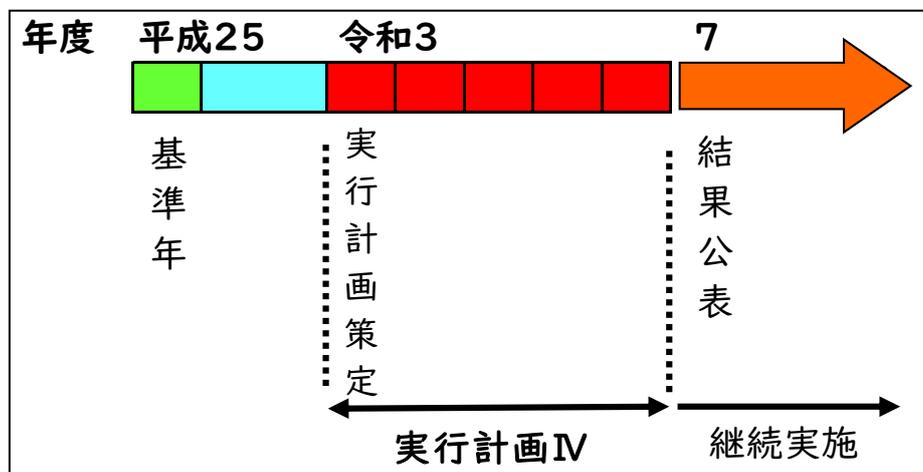


図2-4 CO<sub>2</sub>ダイエット5年計画のスケジュール

表2-8 排出源別温室効果ガス排出量（削減対象施設）

排出源		基準年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	基準年からの 変化率	削減目標
職員の取組	ガソリン	286	237	266	252			-12.0%	
	軽油	85	66	75	67			-21.1%	
	灯油	2,284	972	1,061	1,186			-48.1%	
	A重油	755	633	618	606			-19.7%	
	LPG	382	712	642	650			70.2%	
	電気	18,258	16,773	16,519	15,775			-13.6%	
	CO2以外	122	95	90	128			5.1%	
	小計	22,172	19,488	19,271	18,664			-15.8%	-30.7%
ごみ処理	廃プラスチック	13,781	12,207	10,666	15,045			9.2%	
	CO2以外(ごみ)	597	594	534	533			-10.7%	
	小計	14,378	12,801	11,200	15,578			8.3%	-34.0%
合計		36,550	32,289	30,471	34,242			-6.3%	

※端数処理の関係により合計や率の計算が合わない場合があります。

削減対象施設の温室効果ガスは、道前クリーンセンターでごみ（廃プラスチック）を焼却することにより排出されるもの＝「ごみ処理」と、それ以外（施設での電気や燃料の使用など）から排出されるもの＝「職員の取組」の2つに分けて、削減目標を設定し、推移を見ていきます。

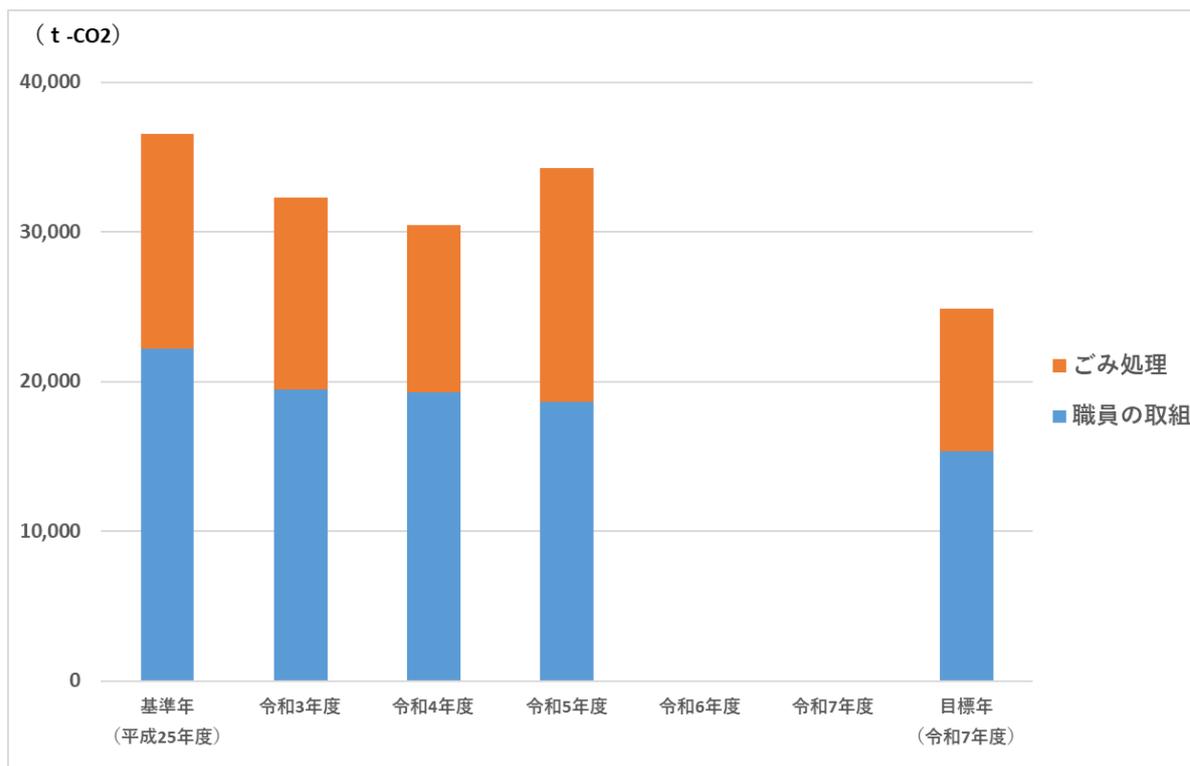


図2-5 削減対象施設における温室効果ガス排出量の推移

令和5年度はごみ処理に係る温室効果ガス排出量が、基準年に対して8.3%増加しました。また、職員の取組により市の事務事業による排出量は、基準年に比べて、15.8%減少しました。結果、合計排出量は基準年に対して6.3%減少しました。

◇新エネルギー等関連設備導入促進事業補助金

環境に調和したまちづくりを推進するため、新エネルギー等関連設備を市内に設置する者に対して、補助金を交付しています。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）は定額 200,000 円、家庭用燃料電池（エネファーム）は導入金額の 10 分の 1（上限額は 100,000 円）、蓄電池は導入金額の 10 分の 1（上限額は 50,000 円）です。令和 5 年度は 132 件の補助を行いました。

◇ 廃食油の回収・BDF の使用

公共施設から出る廃食油を、BDF 精製可能な市内 3 業者に回収してもらっています。

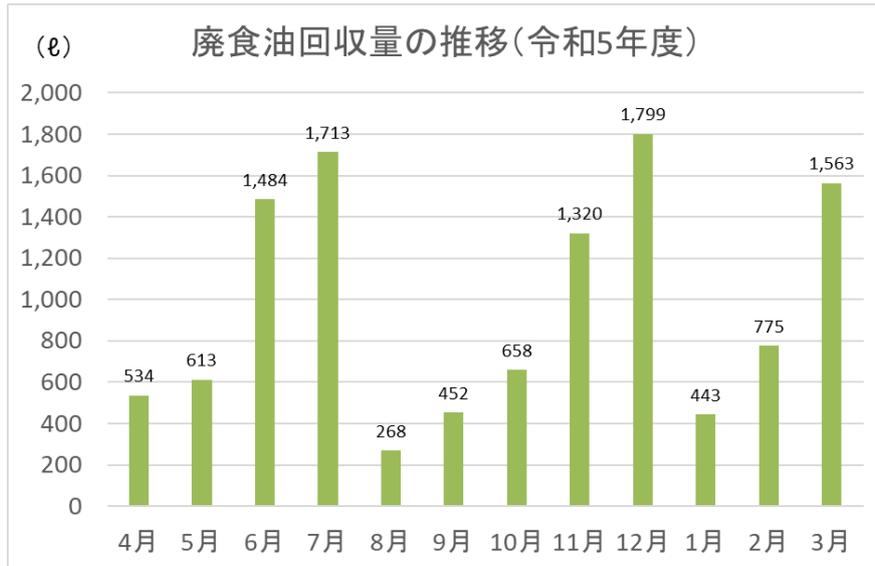


図 2-6 廃食油回収量の推移 (令和 5 年度)

令和 5 年度は、合計 11,622 リットル回収しました。

また、平成 25 年度からは家庭からの使用済み天ぷら油の回収を行っています。平成 25～令和 4 年度の回収実績は次表のとおりです。

表 2-9 使用済み天ぷら油回収実績

単位：リットル

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
本庁	433	334.5	530.5	486.5	578.5	524	733	684	772	646	859	6581.0
西部支所	211	443	498	561	531.5	631	708	898	1130	999	1117	7727.5
丹原サービスセンター	150	317.5	345.5	418	441	217	568	863	1126	1039	264	5749.0
小松サービスセンター	141	207	133.5	133	255	530	101	145	92	126	914	2777.5
大町公民館	-	575.5	884	877.5	757.5	789	884	789	810	710	633	7709.5
神拝公民館	-	116	152.5	178	240	184	217.5	320	350	362	375	2495.0
三芳公民館	-	92	89	114.5	199	176.5	146	91	135	103	162	1308.0
石根公民館	-	50	60.5	68	32	95	120.5	156	143	94	101	920.0
合計	935	2135.5	2693.5	2836.5	3034.5	3146.5	3478	3946	4558	4079	4425	35267.5

令和 5 年度は約 4,425 リットルの使用済み天ぷら油を回収することができました。回収した天ぷら油は、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製されます。軽油の代替燃料として使用されたとすると、約 11,590 キログラムの二酸化炭素を削減できたこととなります。これは、杉 828 本が 1 年間に吸収する二酸化炭素と同じ量です。